

エミール

平成19年9月29日
四季報（通巻第14号）

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

「家族再生支援」とは・・・

虐待対策支援室 森本 良一

‘家族再生支援’・・・なんと聴こえの良い響きでしょう。なんとも素晴らしい、高度で専門的な仕事がイメージできる言葉でしょう。

果たして、家族再生支援とはそのような業務なのでしょう。児童相談所には、この業務に積極的に取り組んでいくことが求められています。まだまだ未開の地に踏み込むような面もあり、みんなで地図を作り、進むべき道筋を切り開いていくことが必要です。今回は、家族再生支援とはどのような業務であるのか考えてみます。

1 家族再生支援の考え方

‘再生’という言葉は、‘衰え、朽ちかけていたものが蘇る’ことを意味します。このため、‘家族再生’という言葉は、「何らかの事情で別々に生活していた親子が、安全、安心できる状態で再び一緒に生活できるようになること。」をイメージしがちです。

これは、間違いではないのですが、もう少し幅広く捉えないと、特定分野の特定の業務になりかねません。この取り組みも、児童相談所だけでは決して進めていけないものではありません。家族再生支援とは、「子どもも保護者も安全に安心できる状態でお互いを受け入れられること。」と考えると良いのでしょうか。

このように考えると、家族再生支援の業務は、保護者が虐待を繰り返さないように支援プログラムを提供することだけではなく、在宅のままで見守りを続け、時にはショートステイや育児支援・家事支援のヘルパーを活用できるように支援することも、実親とは離れて暮らしていても手紙等を通じて精神的につながっていくような支援も、長期に実親と離れて暮らす場合には里親委託を進めていくことも、その他子どもの自立支援に係る種々の取り組み全てを含むと言ってよいでしょう。

2 アセスメントとプランニング

このような家族再生支援の取り組みを進めるには、どのようなことから始めていくべきなのでしょう。

まず、図面にいくつかの方向に伸びていく道を描きながら、そのターニングポイントごとに道標を立て、その道に進むことが間違いでないのかを確認できる方位磁石を用意することとを考えます。

具体的には、保護者への虐待告知、保護者の反応、アセスメント及び保護者のタイプに応じた支援のプランニング、アセスメントを繰り返しつつ長期プランを練って支援を実施していくことと言えます。

この場合、最も大切なことは、ファミリーアセスメントを中心に、しっかりしたアセスメントを行うことです。アセスメントの強化なしには、支援計画の作成も家族再生支援の取り組み自体も成り立たないと考えるべきでしょう。

3 支援の方策

アセスメントを行い、プランニングする家族再生支援の方策は多様なものとなるでしょう。例えば、次のようなものを一例として挙げることができます。

子どもや保護者に提供するプログラム

生活を別にしながらも、親子の精神的交流を深めるアプローチ

家庭復帰後の生活を支援するリソース強化のための市町への支援

長期養護が必要となる子どもたちへの多様な家庭体験

出自、生育歴など、子どもの自立に必要なライフストーリーの獲得支援

このような支援策の内容についても、本県なりの内容をしっかり形にしていくことが必要と言えます。

4 改正児童虐待防止法の施行によって求められるもの

平成20年4月に施行を控えている改正児童虐待防止法は、裁判所への令状請求、臨検、捜索など、聞き慣れなかった条文に目が向きがちですが、改正の趣旨は家族再生支援の取り組みの促進を図ることも目的としています。

従来、所謂子どもを施設に預けっぱなしの保護者には、アプローチを重ねても容易には改善は見られず、月日だけが経過していくことに無力感を感じてきました。しかし、これは、当然子どもにとっては望ましくないことであり、「アプローチを重ねても改善がない 知事の改善勧告 それでも改善ない 里親委託の児童福祉法第28条申立」という枠組みも求められることとなります。そうそうスムーズに進めていけるものではないのですが、私たちに求められる家族再生支援とは何か、

どのようなことに取り組もうとしているのかにしっかり目を向ける必要があると言えます。

5 最後に

虐待対策支援室に家族再生支援チームが設けられて半年が経とうとしています。

センター職員でさえ、どのようなことを進めようとしているのかがわかりにくいだらうと考え筆を執りました。

上記で述べてきたように、家族再生支援とは幅広い子どもの自立支援の取り組みであると考え、F S Wの活動支援、C A Pプログラムの導入など児童養護施設との連携強化を含め、家族再生支援の枠組みづくりを進めているところです。

閉塞的な仕事になる傾向が強いので、各所のケース会議に参加して事例に触れる機会を持ったり、有識者に話を聴きにいたりしながら、三重県なりの方向性を見出し、形にしていきたいと苦闘しています。

「天高く 馬肥ゆる秋」は、秋になり匈奴が攻めてくることを憂う歌と聞きますが、攻めの姿勢を持って、「志高く 実り多き秋」にしたいと考えるこの頃です。

市町の皆さんとの話し合いから

南勢志摩児童相談所長 西口和之

4年間介護保険を担当させていただき、本年4月から南勢志摩児童相談所でお世話になっています。

引き継ぎでは、市町での児童相談の核となる要保護児童対策地域協議会の設置が進められていることを聞かされ、児童福祉の分野も他の分野と同様、市町への権限委譲が始まったかと感じました。

要保護児童対策地域協議会については、当管内も2市1町が未設置の状況であることから、早速、市町を訪問してみました。

市町では、合併後の人員の削減や、権限委譲されてくる業務の増加への対応に苦慮している状況がよく分かりました。

今我々は、あらゆる機関で人員の削減と業務の増加という、相反する条件の中で事業を展開していくことが求められているようです。

私も、前職場では、頻繁に変更される介護保険制度の改正に対応していくのが精一杯で、これほど福祉施策が変更されてよいのかと感じる毎日でした。

制度改正で生じてくる業務の増加は、定数を数人増やすような人員要求ではとうて

い対応することは不可能な業務量であり、外部委託などを強力に進めざるを得ませんでした。

予算や人員要求時に、職員以外にその業務はできないのか……その理由は……。との質問を、何度となく突きつけられると、業務は我々職員がやることがあたりまえと思って、何の疑いもなくやってきた自分の考えが、現状に合わなくなっていることを実感しました。

業務の民間委託には、若干の違和感を持ちながらも、避けては通れないこともよく分かりました。

先日の管内市町連絡会では、現状の大変さを共有しあう話し合いになりましたが、その中でも担当者の皆さんから、「市町では、児童福祉の関係で要保護児童対策地域協議会、介護保険の関係で高齢者虐待防止ネットワーク、本年4月から教育委員会で取り組みが開始された特別支援教育に関する連携協議会など、名称は違えども、よく似た委員構成でそれぞれの協議会が設置されつつある状況であるが、これからの市町は、国や県の縦割り業務をそのまま受けるのではなく、市町の現状に合わせた効率化した運営形態を整えていくことが必要である。また、要保護児童対策地域協議会の設置を機会に、特別支援教育に関する連携協議会とも合体させ、教育委員会との更なる連携強化を図っていけばどうか。」などの積極的な意見も聞かれました。

私はその時、市町の担当者の皆さんも日々大変な状況の中ですが、力を付けてきているなどの思いを持ちました。その一方で、業務を市町に権限委譲していく立場にある児童相談所のことが少し気になりました。

今は我々からみれば、市町での児童相談は混乱の状況にあると思いますが、流れというものが市町に向かっている以上、時間の経過とともに業務は必ず市町に移行されていきます。何年か後には、第一線の情報は市町から得なければならない状況になることや、市町の動きの遺憾が児童相談所の業務内容を左右することになることなども想像できます。

機関の存在価値というものは、必要性の高い業務を担当する機関が存在価値を高めていくのは極めてあたりまえの話であり、今後、サービスの受け手に直結した市町が権限委譲とともに行政機関として存在価値を高めていくことは自明です。

私は、権限委譲というものが単に業務の移行だけではなく、機関の存在価値も含めて動いていくことを充分肝に銘じていきたいと思っています。

里親制度について知ってください

中勢児童相談所 福田有希

里親担当をさせていただいて3年目になります。日々の相談業務が中心となってしまうため、里親業務に十分に時間を持っていない状況ではありますが、毎月1度、交流会に参加させていただいており、この場は、里親さんの生の声を聞かせていただくことのできる貴重な機会となっています。この中でよく感じる問題の一つが、里親制度が社会にまだまだ十分に理解されていないということです。最近では、ドラマやドキュメンタリー番組で里親をテーマとしたものが放送されることもあり、以前に比べれば制度は広く知られるようになったと思いますが、日本では、社会で子どもを育てようとする意識が低いため、血縁関係にない子どもを育てるということはまだまだ聞き慣れないことのようにです。里親家庭も、家族の一つの形態であることには違いないのですが、近隣や地域では「特別な事情をもつ家族」と見られることもあるようです。養子となる子どもを迎えられた里親の場合は特に、「里親と里子」という関係でなく、ごく普通の親子でありたいという思いを持たれていますが、周囲の理解が不十分なために、家族として生活している事実よりも、血縁関係にない親子ということに目が向いてしまい、「いつ事情が知れてしまうか」、「いじめられないか」と不安を感じて生活することがあるようです。私は、そういった不安を持った状態が続くことで、里親さん自身が、里親家庭であることに否定的なイメージを持ったり、さらに、子ども自身までもが否定的なイメージを感じて過ごしたりすることになるのでは……と、心配になることがあります。

現在は、里親委託されている児童よりも、児童養護施設に入所している児童の方が遥かに多いため、里親制度自体が、行政機関や教育機関にさえもまだまだ十分に知られていないように思います。もちろん、制度の趣旨を理解したうえで丁寧に対応していただける機関もたくさんありますし、これまで、特に困ることもなく、伸び伸びと生活されている里親家庭もたくさんあります。しかし、今もなお、里親であることによって不便を感じたり、不安を持ったりしたという声を聞くことがありますので、今後、里親担当として、もっと制度自体の理解を広める方法を模索していきたいと思っています。今後も、生の声を聞かせていただくことによって、里親さんの思いが理解できるように、また里親制度の充実に げられるように努めていきたいと思っています。

スリランカから福祉の世界へ

中勢児童相談所一時保護課 藤原秀雄

みなさん、こんにちは。中勢児童相談所一時保護課にこの4月に異動してきました、藤原秀雄です。どうぞ、よろしくお願いします。

福祉の仕事は、以前に2年間、飯南多気福祉事務所における生活保護のケースワーカー経験があるのみです。児童福祉の仕事ははじめてです。今は半年が経過しましたが、まだ失敗の連続で、戸惑うこともいっぱい、上司、同僚に助けられています。日々、新規採用のときのように、良くも悪くも刺激的な時間を過ごしています。

私は、平成16年7月から平成18年7月まで、スリランカ民主社会主義共和国(以下、「スリランカ」と記す。)へ、青年海外協力隊員として、派遣されていました。三重県からJICA(独立行政法人国際協力機構)へ出向し、スリランカへ派遣されるというものでした。スリランカでの経験は、自分を見つめ直し、今後の自分の人生を考える良い機会となりました。県庁 スリランカ 児童相談所という流れ、この流れは、おそらく私のスリランカへの縁が与えてくれた流れなんだろうと思っています。

今回、エメールへの寄稿の依頼を受けまして、せっかくの機会ですので、みなさんに私のスリランカ生活について、ご紹介したいと思います。

スリランカは大国インドの隣にある九州より少し大きいくらいの島国です。人口は約2,000万人しか居ません。平成14年にスマトラ沖地震による津波被害があったことや、今現在、民族紛争があることなどで、たびたび日本への報道がなされましたが、普段はなかなか耳にすることのない国名だと思います。宝石や紅茶が有名で、米は3期作ができるほど、土地は肥えています。ちなみに私が調べたところでは、日本の大手100円ショップで売られているスリランカ産の製品は、紅茶とタワシのみです。宗教は上座部仏教が主です。人々はとても温和な性格で、人と語り合い、人とともに暮らすのが好きな、愛すべき国民性を持っています。とても親日的で、やさしい印象があります。

そんなスリランカの内陸部にあるサバラガムワ州ラトナプラ県ラトナプラ市の市役所が私の職場でした。人口5万人ほどの地方都市で、地域開発ワーカーとして働いておりました。私は、同じ地域開発部門のワーカー3人と協力して色々な事業を実施しておりました。基本は住民本位(たまに市役所本位)による事業実施です。地域開発部門は法律で決まった事務やルーティンワークを持っているわけではなく、私を含め4人で、市内の貧困地域を回り、住民と協働して、創造的に数多くの事業を起こすことができました。自治会づくり、マイクロファイナンス(小規模金融)事業の普及、

共同清掃、生活道路づくり、溝づくり、水道敷設などです。どれも私の知識や技術、他のスタッフのそれだけでは到底成し遂げることができないことばかりでしたので、様々な人々や団体の協力を得て、関係を作り、一步、一步、住民とともに事業を進めていました。

今、こうして、やった事柄を列挙してみると、形になることをやったんだなあと感じることができるのですが、活動している頃は、自分でも何をやっているんだろうと即答できないほど、ゆっくりしたスピードの成果しかあがりませんでした。赴任のころは、ただただ、その遅さがストレスでしたが、その地道なスピードも意外にいいものだと思国が近くなってくるころには感じてしまっている自分が居るから不思議だなあと思っています。今では、何事も早すぎるなんて愚痴になってしまいます。スリランカの遅いスピードは、私にとっての今のところの理想のスローライフってところかなと感じています。

スリランカから帰って、ようやく1年強が経ちます。スリランカでは、イライラすること、腹の立つこと、悲しいことなど嫌なこともたくさん経験しましたが、それ以上に人のやさしさ、人の強さ、人の思いやり、人と人の関係から生まれる幸せなど人のいいところを感じさせてもらいました。そして、今もスリランカは私の第二の故郷として心を癒してくれています。

スリランカでも今の職場でも、人のやさしさに助けられています。それをちゃんと感じられている自分でありたいと思いますし、ありがたいという気持ちを大切にしていきたいと思います。なかなか理想のスローライフとはいかない、忙しい職場や生活ではありますが、頑張っていきますので、これからもご指導のほど、よろしく願います。

写真 一番右筆者。左の3人は職場の同僚たち



実習生を迎えて

総務・企画調整室 原 慎也

今回は、児童相談所で受け入れている学生実習について、お話ししようと思います。

当センターでは、例年、保育や社会福祉援助技術の実習生を、もちろん数に限りはありますが、受け入れています。この8月、9月は、学校が夏休みであるためか、大勢の実習生がやって来ました。

児童相談所での学生実習は、主にセンターで行う講義、各相談所での相談業務の実際、一時保護所業務の体験などがメニューとなっています。社会福祉の実習と一口に言っても、障害児に対する支援に興味がある学生、非行児への接し方に興味がある学生、機関連携に興味がある学生など、その興味の対象は様々です。しかし、児童相談所での実習で何かを んで帰ろうとの意気込み、自分が将来、福祉の仕事で何をしたいのか？と自問自答する姿勢は、実習生に共通のもののように思います。

児童相談所の仕事は、計画的に進むものばかりではなく、また扱うケースもデリケートで実習生には関わってもらうことができないものも少なくありません。そのため、事前にきちんとした予定を示すことができず、それに戸惑う実習生もいたようですが、緊急に起こって来る案件に迅速、柔軟に対応しなければならない児童相談所の実態を分かってもらうことはできたのではないのでしょうか。家庭訪問調査に同行（訪問自体には同席しない。）した学生が、一日のうちに遠く離れた地域の調査を複数回行うのを体験して、「想像していた以上にきつい仕事。」と驚いていたことが印象に残っています。

また、児童相談所について事前学習をしている実習生であっても、相談所がどのようなところであるのかについては、あまり理解をしていないようでした。それに対し、いざ説明をしようとする、明瞭簡潔に説明することが意外と難しいということもありました。我々が、当然と思っていることも、児童相談所職員以外には、分からないということを経験し、相談所業務を円滑に進めるためにも、児童相談所がどういう機関であり、そのような援助ができるかについて、きちんと説明して行く必要があるとの感想を持ちました。

最後に、実習生の方へ、社会福祉を支える仲間として、また、どこかで会えたら幸いです。